

自動販売機設置事業者の公募に係る質問と回答

番号	質問	回答
1	<p>案件により、設置場所の近傍に既設電源がない場合がございます。 電源の確保(引込工事等)が必要となる場合、その費用は貴県のご負担となりますでしょうか、あるいは落札者の負担となりますでしょうか。 また上記費用が落札者負担となる場合、施工業者については落札者側で選定・指定しても差し支えないでしょうか。</p>	<p>電源の確保にかかる費用の負担につきましては、落札者の御負担となります。設置場所や電源についての詳細は、各施設管理者にお問い合わせください。 施工業者につきましては、落札者で選定・指定していただいて差し支えありません。</p>